

特別全国障害者スポーツ大会「燃ゆる感動かごしま大会」
ボッチャ競技実施要領

1 競技規則

令和5（2023）年度に適用の全国障害者スポーツ大会競技規則（公益財団法人日本パラスポーツ協会制定）によるもののほか、この要領の定めるところによる。

2 チーム編成

- (1) チームの構成は男女の区別なく2人1組とする。
- (2) チームの1人は、キャプテンとして腕章を装着して試合を行う。
- (3) ペアの構成は、「立位」と「座位」の選手とする。
- (4) 障害の程度に応じて競技アシスタント、またはランプオペレーターをつけることができる。
- (5) 試合に出場するチームには、コーチを1名配置することができる。

※選手1名が棄権した場合、参加可能な選手1名が2エンドともオープン扱いで競技することができる。なお、オープン扱いとなった試合、リーグ戦の成績には反映されない。

3 競技方法

- (1) 3チームまたは4チームのプールに分かれ、各プールにてリーグ戦を行う。
なお、プール分けに際して障害区分は考慮しない。
- (2) 試合は2対2のペア戦を2エンド行う。2エンドの総得点で勝敗を決定する。2エンド終了時に同点の場合は、タイブレイク（ファイナルショット制度）で勝敗を決定する。
- (3) ジャックボールを含めた各チームの投球時間の合計は、1エンドあたりそれぞれ5分とする。タイブレイク（ファイナルショット制度）では、各チームの投球時間は設定しない。

4 コート

- (1) コートの大きさは12.5m×6mとする。
- (2) コートのラインテープにはボックスサイドライン、ターゲットボックス、クロスには2.0cm幅、それ以外は5.0cm幅の白色ラインテープを使用する。
- (3) 競技にて使用するスローイングボックスは2番、3番、4番、5番とする。

5 ボール

- (1) 主催者にて以下のボールを用意する。
アポワテックBC-AP-001
- (2) 選手は(1)にて示すボールではなく、自身が用意するボールを使用してもよい。その場合、どちらのチームも自分たちが使用するボールを1セット持って、試合に臨むことが

できる。また、これより多いボールを試合に持ち込んではいならない。

6 用具検査

- (1) 用具検査は公式練習日にランダムチェックにて実施する。
- (2) 検査の結果、基準を満たしていないと判断された競技用具は試合では使用できない。
なお、ボールが基準を満たしていないと判断された場合、試合では主催者が用意するボールを使用しなければならない。

7 ウォーミングアップ

ウォーミングアップは試合を行うコートにて各プールの第1試合開始前に30分程度行うことができる。また、各試合開始前に2分間ウォーミングアップの時間を設ける。

8 招集

- (1) 選手、競技アシスタント・ランプオペレーター及びコーチは、試合開始20分前から10分前の間に、オーダーシート及び使用する競技用具を持参のうえ招集所に入ること。
- (2) 招集時間に現れなかった選手は原則として棄権とみなし、試合に出場できない。
また、招集時間に現れなかった競技アシスタント・ランプオペレーター、コーチは原則として試合に参加できず、招集所に持参されなかった競技用具は試合では使用できないものとする。
- (3) 招集所には選手、競技アシスタント・ランプオペレーター及びコーチ以外は入ることができない。

9 ゼッケン

ゼッケンは選手に1枚、競技アシスタント・ランプオペレーターに1枚配付する。選手は胸か足（前面）競技アシスタント・ランプオペレーターは背中にゼッケンを取り付けることとする。ゼッケンを付けていない選手、競技アシスタント・ランプオペレーターは招集所での受付ができないので注意すること。

10 競技進行

競技時間は、原則、プログラムに記載の競技日程表にしたがって行われるが、試合の延長などにより遅延することがある。その場合は、会場内の記録速報所に掲示される競技日程表に時間の変更を記載するので、選手及びチーム関係者は都度確認を行うこと。

11 表彰式

- (1) 各プール3位までの選手にメダルを授与する。
- (2) 競技アシスタント・ランプオペレーター及びコーチはメダル授与の対象外とする。
- (3) 表彰式は、競技終了後、プール毎に競技会場で行う。

12 撮影

- (1) 競技アシスタント・ランプオペレーター、コーチによる競技中の撮影は禁止する。
- (2) フラッシュ撮影は禁止する。

13 その他

- (1) 監督会議は令和5（2023）年10月27日（金）に行う。なお、時間及び場所については別途通知する。
- (2) 競技エリアへは、選手のほか、主催者や競技役員の許可を受けた関係者以外は立ち入ることができない。
- (3) 貴重品については、各自責任を持って管理すること。
- (4) 競技エリアは土足禁止であるため、各自体育館シューズに履き替えること。
なお、車いすの選手については、競技エリア入口に設置する粘着マットシートにタイヤの汚れを落とすこと。
- (5) 競技エリアでは水分補給のみ認め、水分補給以外の飲食は禁止する。
- (6) 選手の控所は、指定された場所を利用すること。
- (7) 荒天時ほか不測の事態が生じた場合の取扱いは、主催者において別途決定する。